

第4回 史跡根城跡整備活用検討委員会 議事要旨

日 時：令和2年2月18日（火）10:00～11:30

場 所：八戸市博物館体験学習室

出席委員 6名

工藤竹久委員長 北野博司副委員長 熊谷隆次委員

倉原宗孝委員 上野末蔵委員 柳谷強委員

指導・助言

葛城和穂（青森県教育委員会文化財保護課）

事務局

石亀教育部長 橋本教育部次長

社会教育課 杉山主幹

博物館 古里館長 下村副館長 船場主査 落合主事 中村史跡根城整備嘱託職員

(有)ウッドサークル 中田 曾根田

<次第>

1. 開会

2. 会議

①報告事項

ア ワーキング会議開催報告

イ パブリックコメント実施報告

②史跡根城跡第2次整備基本計画（案）について

③その他

3. 閉会

資料

1 史跡根城跡整備活用検討委員会名簿

2 史跡根城跡第2次整備基本計画（案）

3 ワーキング会議開催報告

1 開会

2 会議

① 報告事項

ア ワーキング会議開催報告

・第2回史跡根城跡活用ワーキング会議

工藤委員長：では次第に沿って進行いたします。ワーキング会議の開催報告について、事務局の説明をお願いします。

事務局：※事務局説明

工藤委員長：ワーキング会議の座長を務められている倉原先生にうかがいます。会議の感触についていかがお考えでしょうか。

倉原委員：一回の会議で終わるのではなく、回数を重ねることによって、参加者の顔が見えてきたというところが良かったと思います。また、これに比例して議論の内容も充実してきています。今年度中にもう一度同様の会議を行うとのことですし、次年度以降も形を変えて同様の試みが続けられるということですので。次年度以降、いただいたご意見を具体の事業として実現させていくような取り組みが必要になってくるのではないかと考えています。

イ パブリックコメント実施報告

工藤委員長：ではパブリックコメントの実施報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局：パブリックコメントの実施報告については、本日お配りした資料2の追加資料のうち、155ページ以降の部分がパブリックコメントの実施報告になります。

※事務局説明

工藤委員長：いただいたご意見に対する、市の回答については公表するのでしょうか、それとも質問者本人宛てに回答するのでしょうか。

事務局：本人に直接回答することは致しませんが、パブリックコメントの実施結果として公開します。第2次基本計画書の中にもパブリックコメントの実施結果として記載いたします。

② 史跡根城跡第2次整備基本計画（案）について

・全体の構成について

工藤委員長：では本日の主題ですね。史跡根城跡第2次整備基本計画案について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料2をご覧ください。まず前回の委員会でいただいたご意見を踏まえて、全体の構成を多少変更いたしました。3ページの目次をご覧ください。「第6章 基本方針」のところに「基本理念」を盛り込みました。第4章・第5章で挙げられた現状の課題を踏まえ、第6章で基本理念と方針を設定し、第7章以降の整備方針を打ち出すという構成にいたしました。

また、前回は史跡根城跡第2次整備基本計画の全体計画について説明する章がございませんでしたが、第7章として「第7章 史跡根城跡第2次整備基本計画」を追加し、この中で全体計画と個別計画の概要を示すことにしました。

また、前回会議の際にはお示しできませんでした「第12章 周辺地域の環境保全」と「第13章 関連文化財との有機的な整備活用計画」についても追記しました。ほかにも第14章以降の内容について追記し、全体を構成してございます。

・前回会議でいただいた意見の反映

事務局：前回会議で頂戴したご意見と、文化庁でいただいた指導の内容を受け、内容の変更を行った箇所がいくつかございます。

まず工藤委員長からご指摘いただきました保存活用計画の引用部分についてです。保存活用計画の文言との統一を図り、引用先を示すようにというご意見を頂戴しましたが、これについては、保存管理計画からの引用の多い第1章から第3章の文章について、整合性の確認と引用先の明示を行いました。

また、合わせて工藤委員長からいただいた、施設の改修計画だけではなく、発掘調査計画や公有地化計画など、再整備計画に関わる全ての事業について、全体の計画を一覧として示していただきたい、というご指摘につきましては「第17章 事業計画」の中で一覧表として記載することにしました。資料2の148ページをご覧ください。前回会議の際にお示しした資料では、各施設の改修計画のみ提示しておりましたが、今回はこのほかに活用事業、発掘調査、公有化についてのスケジュール案も併記いたしました。北野委員からは、活用に関する記載が非常に少ないというご意見を頂戴しました。また、地域づくりの拠点としての整備という視点が弱いというご指摘もいただいております。これについても課題の整理と、方針の提示を行いました。資料2の30ページをご覧ください。まず「第4章 第2次整備に向けた現状と課題」の中で、活用の現状について整理を行い課題の抽出を行いました。結果、様々な活動主体による活用が図られているという現状が整理できましたので、「第6章 基本方針」を示した38ページの中で、「利用者のニーズに対応し、より多くの人々が利用しやすい施設へ向けた整備を行う」と「様々な主体による活動の拠点となる整備・活用体制を構築する」という方針を示すことにしました。

同じく北野委員から、防災計画の記載が必要であるというご意見をいただいております。これにつきましても方針の提示を行っております。資料2の41ページをご覧ください「第7章 史跡根城跡第2次整備基本計画」の全体計画の中で、本丸の復原建物は文化財建造物に準じた防災体制の強化を行う、という一文を新規に追加しました。また、同じくこれに続く個別計画の中でも、本丸主殿は屋根改修に合わせて耐震性と防火設備の検証を行い、防災体制を強化する、という一文を加えました。これらの具体につきましては「第14章 整備に必要な調査などに関する計画」の中に盛り込んでおります。143ページ「(2) 防災に関わる調査」をご覧ください。同所において防災体制に係る調査を実施し、この結果に合わせた防火・防災マニュアルを作成し、来場者と復原建物安全確保に努める旨を示しました。

また、文化庁の担当調査官からいただいたご意見についても内容に反映しております。文化庁では現状の課題と整理を行い、これを踏まえた方針の

提示を行うべきであるというご意見をいただきました。特に復原建物を中心に野外博物館としての整備を行った当初整備の評価を盛り込むべきであるというご指導をいただきましたので、これについて内容に反映いたしました。具体的には第4章の中で、復原建物を中心とした当初整備が非常に高く評価されてきたという位置づけを行い、今後もこの整備地区を維持していくという方向性を示しました。また、これを受けて、続く「第6章 基本方針」「第7章 史跡根城跡第2次整備基本計画」を打ち出すという構成に改めました。

工藤委員長 : 説明ありがとうございます。全体の構成の他には、活用に関する部分について大きく手を加えられたということがわかりました。また第4章と第5章で現状の課題について整理を行い、次いで方向性の提示と個別計画の提示を行うという構成に改めたということもわかりました。

・「第4章 第2次整備に向けた現状と課題」来場者数

工藤委員長 : 27 ページで、近年の来場者数の整理を行っていますが、これについて一つ質問させてください。この表では平成16年に大きく来場者が減っていますよね。この理由はなぜでしょうか。

事務局 : 同年は毎年多くの来場者がいらっしゃる根城まつりに合わせて、大きなイベントを企画していたのですが、これが雨天中止となったことが影響していると思います。この影響で5,000人程度来場者数が落ち込んでおります。

工藤委員長 : わかりました。

この表を見ると近年は史跡根城広場・博物館とも2万人弱の入場者数で安定しているということがわかりますね。根城は同様の史跡の中では来場者が多い方ではないでしょうか。

北野委員 : 近年の入場者数が横ばいになっているのは、地域に根付いた博物館として定着しているということを示しているのかもしれませんが。整備後に入場者が増えて、その後減少してしまうというパターンが多い中で、根城のこの数字は評価することができそうです。ただ、定量的な人口の規模と入場者数との比較を行った経験はありませんので、これについては判断しかねます。

事務局 : この表に載せている実数は有料来場者数です。具体的実数は計上していませんが、無料空間には有料空間の倍以上の来場者がいらっやっています。

工藤委員長 : 史跡根城の広場・あるいは博物館の実績としては、無料空間の来場者数の計上も行う必要があるのではないのでしょうか。

事務局 : 現在は無料ゾーンの来場者数のカウント方法が無いため、これも現状の課題として捉えており、敷地内へのカウンターの設置を行い、細やかなニーズの把握を行いたいと検討しています。

工藤委員長 : 史跡根城の広場は出入口の数が多いので正確にカウントするのは難しいのではないのでしょうか。

事務局 : 来場者の多くは車でご来場されます。またバスなど公共交通機関による来

場者も駐車場付近を通ることを踏まえると、駐車場からの出入口付近にカウンターを設置すれば、ある程度正確性を持った計測ができるのではないかと考えています。

北野委員：寒冷地では、冬季間の屋外来場者数が減少する傾向がある。月別の来場者数がわかれば、活用の具体についても把握できるのではないのでしょうか。

工藤委員長：北野先生のおっしゃるとおり、月別の来場者数も把握したほうが良いですね。実数を第2次整備基本計画資料に入れることは可能でしょうか。

北野委員：あるいはワーキング会議の資料としても有用であるように思います。

工藤委員長：博物館の無料開放日の来場者数も、この表にカウントされているのでしょうか。

事務局：カウントしています。

・「第3章 史跡根城の本質的価値」

工藤委員長：24 ページのところに根城が目指すべき姿についての一文を入れていただきたい。

事務局：検討します。

・「第6章 基本方針」活用の方向性

工藤委員長：今回の資料で大きく変更があった第6章について、事務局の説明をお願いします。

事務局：「第6章 基本方針」では今回の再整備計画のテーマとして「地域住民や市民、国内外の観光客など、人々が集う史跡公園」を目指すというテーマを掲げました。また、これを実現する基本理念として四つの項目をあげました。「城館の構えの基盤をなす地形と地下以降の保護を原則とし、本丸・中館・東善寺館・岡前館・沢里館など各曲輪の特性を明らかにするための調査を行う」「本丸に整備された復原建物を、中世城館の生活の姿を伝える空間として活用する」「利用者のニーズに対応し、より多くの人々が利用しやすい施設へ向けた整備を行う」「様々な主体による活用の拠点となる整備・活用体制を構築する」の四項目がその基本理念となります。この四項目を柱として、以降の細かい計画が説明されるという構成をとっております。

工藤委員長：ここで全体を包括するテーマの提示が行われるというわけですね。活用の方向性についてもここで提示されていますが、活用ワーキング会議の座長である倉原先生はいかがお考えでしょうか。

倉原委員：基本的にはここで挙げられている内容で結構だと思います。今後はワーキング会議など通じて、様々な団体や個人のニーズを把握し、事業化していくことが重要でしょう。

工藤委員長：活用については、地域との連携も考えて計画していただきたいです。

倉原委員：今後の史跡整備においては、これらにニーズの調査をしていくということそれ自体が、保存活用の手法として成果になっていくとも思います。

工藤委員長：ワーキング会議の開催と継続などによって、地域との連携についての糸口

も見えてきていると思います。この可能性が広がっていくような計画づくりをしていただきたいです。

事務局 : 承知しました。

工藤委員長 : また、活用に関しては、当然地域の皆さんとの関係性が重要です。柳谷さん、地元の皆さんは現在、根城の広場をどの様に活用しているのでしょうか。

柳谷委員 : 特別な関わりは現在ありません。ただ、沢里館内に集会場として使っている古い建物があります、現在も使用しています。少し細かい話になるのですが、現在八戸市内の町内会では、町内会を法人化するか否かという議論があります。町内会を法人化して所有者不明の建物を町内の財産とする案があります。これについては賛否両論あるようです。

上野委員 : 沢里館の集会場のある土地は公有化していないはずだが、所有者はどなたなののでしょうか。

柳谷委員 : 把握していません。

工藤委員長 : 今後沢里館の調査をするとなった場合には、根城町内会との意思疎通が重要ですよね。これについてもきちんと連絡をとりながら進めてください。

事務局 : 沢里館は公有化を目指してはいるが、集会場のある隅の観音のある場所については当面公有化を想定していません。周辺の発掘調査を行うとしても、町内会さんとは連絡を取りながら進めたいです。

工藤委員長 : 発掘調査は次年度から始めるのですか。

事務局 : 発掘調査に関しても計画を立てて承認されてから調査に入ります。調査費用も国の補助金を受けて行う予定であり、発掘調査事業を所管する是川縄文館との調整も必要です。これら調整期間を三年程度設け、令和5年度からの発掘調査開始を目指しています。

・「第6章 基本方針」復原建物などの展示改修

工藤委員長 : 今までの研究成果を見直し、これを展示改修などに反映するという方向性が示されています。復原主殿内だけではなく、ガイダンス施設である博物館内の展示も含め、更新の時期に来ていると思うのですが、これについて熊谷先生何かご意見はございますか。

熊谷委員 : 八戸市史編纂という契機もあり、近年の研究の進展は大きいです。特に根城南部家が遠野に移るまでの期間、元和寛永期の一次資料にあたることにより、相当詳細なことまでわかってきております。これについては内容を整理し、展示や解説などに反映ができるのかなと感じています。また、これとは別に、三戸南部氏と根城南部氏の関係性などについても、研究が進んできています。本丸の復原対象年代とはズレるのですが、南部利直と清心尼のやりとりなどについても研究が進んでいます。近世初頭段階の情報についても発信していったほうが良いのではないかなと感じています。発掘成果は非常に重要なものではあるのですが、それ自体だけではなかなか人が見えてきませんよね。これからは人に着目した解説などを充実させていくと、一般のお客さんや子供達にも理解がしやすいのではないでしょう

か。教育の現場にいる身として強く感じます。

工藤委員長 : 昭和五十八年に博物館が開館した段階では、得られていなかった新しい視点も多くありますよね。主殿内の展示や活用にもつながる大きな課題だと思います。

北野委員 : 熊谷先生がお話しされたことは非常に重要だと思います。「基本理念」の中で研究成果を、より分かりやすいストーリーとして提示していく、という文言を付け加えるべきかと思います。

工藤委員長 : そもそも根城とはどのような史跡であり、何が特筆すべき価値なのかということを示すべきだと思います。

事務局 : 承知しました。

・「第6章 基本方針」植生管理①

北野委員 : 39 ページの植生管理についてです。同所では西ノ沢の既存樹木の伐採という表現がありますが、これは内容が踏み込みすぎているのではないのでしょうか。あまり強い言葉を使わずに、遺構の顕在化や保護とも調整しながら、調和のとれた植生管理を行うという程度の表現とするのが良いのではないのでしょうか。

事務局 : ここの文章については改めたいと思います。伐採という表現を使ったのは、本丸から馬淵川が見えないという問題を解消したいと考えたためです。

北野委員 : 他のところでは除伐や間伐などの表現を使っているのに、ここだけは少し表現が強いなと感じました。自然の保護と調和を図りながらやっていく、という程度の柔らかい表現にした方が良いのではないのでしょうか。

倉原委員 : 伐採することが目的ではなく、整備することが目的ですからね。

事務局 : 承知しました。

・「第6章 基本方針」植生管理②

上野委員 : 桜の木を植えた時には、遺構面を傷つけないように盛土を行ったうえで植樹しました。今後桜が大きくなると維持管理が難しくなっていくでしょう。毛虫等の対策も必要だと思います。樹木の維持管理費について見込んでいただきたいです。

工藤委員長 : 樹木管理費についても今回計上する概算予算でみているのでしょうか。

事務局 : 桜の管理は指定管理費の中で樹木管理費として毎年予算計上しています。また毎年樹木管理業者と確認を行い、弱った樹木には薬剤散布をするなどしています。

・「第7章 史跡根城跡第2次整備基本計画」動線計画

倉原委員 : 第7章で挙げられている動線計画に関する文章は、あくまでも敷地の範囲内に収まる形での計画にすぎませんよね。これを改め、史跡の外部との関係についても言及していただきたいと感じました。例えば史跡外からの動線や眺望、あるいは見え方についても意識して示すべきなのではないでし

ようか。これについては「第 12 章 周辺地域の環境保全」との整合も取れなければならない箇所だと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：まだ本計画内に反映してはいませんが、現在行っている活用ワーキング会議中では、広場の外から内部が見えづらく、中に入りにくいというご意見も頂戴しています。史跡内部からの展望だけではなく、外からの見え方も意識しながら整備をしていく必要があるのかなと感じています。

倉原委員：動線の他に視線という視点も盛り込む必要があるように感じます。

事務局：活用ワーキング会議では広場の南側にある国道に隣接した部分の植栽は、視線の妨げとなるので低くしてほしいというご意見をいただいています。一方で、広場の北境に相当する下町側は隣家が接しており、観光客の視線と動線を遮断するためにも植栽は必要です。このように広場内の場所場所の事情に合わせ、一長一短があるわけですが、史跡内外からの動線と視線の在り方についても仔細に検討する必要があると感じているところです。

倉原委員：わかりました。第 12 章を書き足すなどして、動線・視線・眺望、あるいは史跡の景観などについて丁寧に整理を行っていただきたいです。

・「第 12 章 周辺地域の環境保全」環境・眺望の評価

北野委員：第 12 章で周辺環境との保全について示していますが、ここは重要だと思います。ただ、24 ページに示された遺跡の本質的価値の中に環境・眺望についての記述がないのというのは問題かなと思いました。ここは保存活用計画書の内容を引用した形で示された部分ですので、全体の整合が取れないといけないわけですが。環境・眺望の価値についても本計画内に記載すべきだと思います。

事務局：検討いたします。

・「第 14 章 整備に必要となる調査などに関する計画」本丸大銀杏の保護と評価

上野委員：143 ページで、防災対策の事が書かれていますが、根城本丸の大銀杏の根城のシンボルとでもいうべきものです。この木はぜひ残して欲しいです。落雷が心配なのですが、避雷針等は付けられないのでしょうか。

工藤委員長：青森県内の指定樹木で避雷針等を設置した例はあるのでしょうか。

青森県：後日確認し、回答いたします。

北野委員：本丸の大銀杏については歴史的な評価とは別に、生物学的な評価という視点もあるかと思います。大銀杏は指定樹木になっているのでしょうか

事務局：八戸市の保存樹木になっています。

北野委員：わかりました。

次に歴史的な評価について確認させていただきたいのですが、保存活用計画書の中では本丸の大銀杏は史跡の本質的価値ではなく、準ずるものという評価になっています。本丸大銀杏は根城城館期の歴史的な価値と関係するものなののでしょうか。

事務局：大銀杏が城館期に存在したかについて定かではないということもあり、本

質的価値ではなく、これ準ずるものとして位置づけた経緯があります。

北野委員：地元の皆さんのお話をうかがっていると、本丸大銀杏の持つ重要性が良くわかります。地域住民のアイデンティティともいうべき存在なのであれば、保存すべきでしょうし、本質的価値として評価を改めても良いのかもしれないですね。

工藤委員長：これまで地域のシンボルとして大事にされてきたという経緯を考慮した対応をしていただきたいです。

・「第16章 管理運営計画」ボランティアガイドとの関係性

工藤委員長：ボランティアガイドさんとの今後の関係性について記載はしていますか。

事務局：ガイドハウスなど施設の在り方については137ページに載せています。

関係団体との関わり合いの方向性については145ページに載せています。

工藤委員長：根城のボランティアガイドは高齢化が進み、存続の危機にあるのではないのでしょうか。ボランティアガイドさんの在り方についての記述が少ないように感じます。

上野委員：私は根城と是川という二つのボランティアガイドグループの立上げに関わりました。最初に行った根城の立ち上げの際は、ノウハウがなかったということもあり、多くの課題を残してしまったように感じています。是川縄文館でボランティアガイドを立ち上げる際には、根城で生じた反省点をふまえた体制作りを心掛けました。可能な限りボランティアガイドさんに負担を与えないよう、保険・弁当代・交通費等の支給を検討しました。根所のボランティアガイドさんは、現在もこれらの支給を受けていないわけですが、時間が経った今から考えるとこのあり方が正しかったのだろうかと思うこともあります。博物館がボランティアガイドの皆さんに知識と場所を提供するのはもちろんですが、今後はこれ以外の支援を行って行く必要があるように感じます。

北野委員：ボランティアガイドさんの善意に甘えるのではなく、やりがいの確保や対外的な評価を与えていく体制が大事ですね。多くの要素が絡んだ問題ですが、最終的にはボランティアガイドさんも世代交代していけるような仕組みを作る必要があるでしょう。

上野委員：ボランティアガイドさんの人数は以前と変わらない状況にあるのでしょうか。

事務局：工藤委員長からご指摘があったとおり、高齢化が進み、人数は減少しています。会員の人数はいるのですが、実際に動ける人が減ってきています。

工藤委員長：第6章で再整備計画のテーマとして「地域住民や市民、国内外の観光客など、人々が集う史跡公園」を目指すと掲げているわけですが、これを実現するには現在と同様にボランティアガイドさんの存在が重要です。根城本丸は復原建物を中心とした展示を行っているため、細かい解説についてはボランティアガイドさんに頼っているという側面もあります。今後の関係性についてもきちんと位置付けていくことが重要でしょう。

事務局 : 承知しました。

工藤委員長 : ボランティアガイドさんの研修の機会を増やすなど、新しい試みをやっている時期になっているのではないのでしょうか。

北野委員 : 観光ボランティアの在り方などが参考になるのではないのでしょうか。市等から認定を受けたボランティアがインセンティブを受けてガイドを行うという体制も考えていく必要があるのかもしれませんが、ボランティアを育てられる制度づくりを検討していただきたいです。

事務局 : 承知しました。

・「第 17 章 事業計画」 事業計画と事業費

工藤委員長 : 今後の事業計画と費用について説明をお願いします。

事務局 : 資料 2 の 147 ページ以降に今後の事業計画と概算事業費を載せております。短期計画中は緊急度の高い復原建物改修を主に行います。これについては整備の基本設計と実施設計の完成を待たずに、順次改修を進めていく計画を想定しています。案内板の更新や多言語化対応などについても短期計画内で取り組んでまいります。実施設計を行うことにより、具体的設置位置や個数の検討が可能になるかと思えます。また、中期計画内で主殿の屋根替えを想定していますが、これに先立ち短期計画内で耐震診断と設計、あるいは防火設備の検証と設計、そして展示更新に関する議論を並行して行う予定です。またここでは事業費が挙げられていませんが、最も事業費が大きくなるのは中期計画内で実施する主殿の屋根替えとこれに付随する耐震補強工事・展示更新費用になるかと思えます。これについても短期計画内で精査を行い具体について検討してまいりたいと考えています。

工藤委員長 : 次年度は旧八戸城東門袖堀の改修工事を行うようですが、これは国の補助を受けるのですか。

事務局 : 補助申請をしています。

工藤委員長 : 近年、補助率は厳しくなっていると聞いているがどうでしょうか。

青森県 : 整備に関わる補助事業は、例年厳しくなっています。

工藤委員長 : とはいえ、それに対応した中で整備事業をやっていくしかないということですよ。

事務局 : 防災設備に関しては別枠で補助が準備されています。これらについても検討しながら事業を進めて参りたいと考えております。

・「第 17 章 事業計画」 公有化計画

工藤委員長 : 岡前館の公有化については、どの段階から始めるのでしょうか。また、どの地区を優先して公有化をしていく、などの計画はあるのでしょうか。

事務局 : 岡前館の公有化については長い計画になることが想定されます。時間をかけて、地権者の皆さんのお話をうかがい、協議を重ねたうえで、どの部分を重点的に公有化していくかを判断していきたいと考えています。

工藤委員長 : 公有化されていない地域は岡前館の他にどこがありますか。

事務局：沢里館の隅の観音と、東善寺館の墓地が公有化されていません。この二ヶ所については、当面は公有地化をしない地区として位置づけています。

③ その他

今後の予定について

事務局：今月中を目途に、今回の会議でいただいたご意見を反映し、計画案を修正いたします。また、修正を行った計画を文化庁にお送りし、内容について確認していただきます。3月の初めには内容を改めまして、刊行を行います。修正した箇所については委員の皆さんにもご確認いただきます。

3 閉会